

千代田区で働く メリットのご紹介

令和2年9月12日 WEBふくしフェアちよだ

1. 介護人材奨学金 支援制度

区内で介護職として働きながら奨学金を返済している方に、上限年24万円、最長10年間まで助成し、経済的負担を軽減します。



2. 介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修 受講費助成

研修を受講後、6ヶ月以内に千代田区内の福祉施設・介護事業所等に介護職として就労し、3ヶ月以上継続して勤務された方に受講費を助成します。

資格を取得して
介護の現場で
働きませんか?

介護職員初任者研修 受講費助成
介護福祉士実務者研修

かがやきプラザ研修センターでは、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修（民間事業所や専門学校で実施するもの）の受講費を助成しています。

1 助成の内容

(1) 助成対象経費 (実費に支払った経費)	① 介護職員初任者研修受講料 ② 介護福祉士実務者研修受講料 ※テキスト代、雑費、実習費等は含まず。
(2) 助成限度額	8万円
(3) 助成定員	15名

④ 通勤に便利な千代田区で一緒に働きましょう

2 助成の要件

次の要件をすべて満たした場合に、助成金を受け取れます。

- ① 介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講期間中に、当センターに専業の利用を申し込みます。
- ② 研修後6ヶ月以内に、千代田区内の福祉施設・介護事業所等に介護職として就労します。
(現在、区内施設等で就労している方も対象となります。)
- ③ 上記②の後、就労した区内施設等で3ヶ月以上継続して勤務します。
上記②の要件を満たした月の翌月から3ヶ月以内に、助成金請求の手続きを行います。

3 利用の流れ

① 研修申込み → 研修受講 → 研修終了後6ヶ月以内 → 3ヶ月以上の継続勤務 → 3ヶ月以内の継続勤務後3ヶ月以内 → 助成金請求

条件や期間
助成金受取に必要なこと

介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修
介護職員初任者研修受講料
介護福祉士実務者研修受講料

介護職員初任者研修受講料
介護福祉士実務者研修受講料

千代田区内の福祉施設等に介護職として就労する

助成金の請求が可能なこと

3. 介護従事者 永年勤続表彰

区内の事業所で10年以上勤務した方へ
表彰と記念品を贈呈しています。



4. 介護・福祉職 向けの研修

新人向けビジネスマナー講座や、介護現場に必要な基礎知識、利用者への支援力アップ、多職種協働研修など、初級から上級まで年間を通じて幅広い研修を行っています。



5. 各種資格取得 への支援

介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験の勉強のコツ講座や直前対策講座を実施し、各種資格取得の支援を行っています。



6. 介護支援専門員 研修の費用助成

介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格更新などに係る研修受講費の3 / 4を助成し、経済的負担を軽減します。



7. カウンセリング

専門のカウンセラーに仕事の悩みを相談できます。もちろん秘密は必ず守られます。
(月2回・予約制)



NEW

8. PCR検査の実施

(特別養護老人ホーム、グループホーム、ショートステイ施設)

新型コロナウイルス感染症から高齢者や介護施設職員を守る取り組みとして独自のPCR検査を実施しています。



9. その他制度

※1)法人に対する助成で、直接職員に助成するものではありません。

※2)事業ごとに対象となる施設等の要件が異なります。

- ①福祉サービス施設等人材確保・定着・育成支援
- ②介護施設内保育機能整備助成
- ③非正規職員の正規化・パート職員時給単価上乘せ
- ④派遣職員人件費助成
- ⑤住宅手当の上乗せ
- ⑥職務住宅借り上げ助成
- ⑦研修費等助成

詳しくはお問合せください。

お問い合わせ かがやきプラザ研修センター

(指定管理者：千代田区社会福祉協議会)

〒102-0074 千代田区九段南1-6-10かがやきプラザ4階

TEL 03-6265-6560

FAX 03-3265-1162

Email jinzai@chiyoda-cosw.or.jp

URL: <http://www.chiyoda-cosw.or.jp/kensyu-c>